

平成21年12月22日

於：尼崎商工会議所・7階702会議室

# 第7回 尼崎市公営企業審議会 会 議 録

1 開催日時 平成21年12月22日（火曜日） 午前10時00分～

2 開催場所 尼崎商工会議所・7階702会議室

3 出席者

会 長 佐々木 弘

委 員 数 山 美奈子 亀 井 信 吾

瓦 田 太賀四 公 門 將 彰

歟 田 泰 子 是 澤 育 子

指 尾 佳 寛 高 岡 一 郎

内 藤 吉 子 細 川 ゆう子

榎 村 久 子 真 鍋 修 司

和 田 周 治

(欠席委員) 山 田 淳

幹 事 森 山 敏 夫 森 康 郎

山 田 博 史

〔午前10時00分 開会〕

**会長** おはようございます。年末のお忙しいところお集まりいただきまして有難うございます。

今日やる我々の仕事は、これまで2回に渡ってやってまいりました「経営」に関する「素案」の説明、これに対する皆さんから色々御意見を承って、前回、その「修正版」、「第2版」のようなものを事務局から説明していただきました。それに対して、また色々御意見をいただきました。従って、それを受けて、「第3版」というか、その「経営」に関するところの修正の文章がお手元の方に配られていると思います。それが一つ。

それからもう一つは、「経営」に続いて「環境・国際」に関するところを扱いました。それに対して前回、御意見をいただきました。それについても「第3版」として朱を入れた修正したものがあります。

それから、より「長期的な方向性」に関するところも前回やって、御意見をいただいて、これも事務局により若干修正されているのではないかと思います。

この辺りを一括して全部説明して、事務局の方から、朱が入っていると思いますが、資料のそこのところを中心に説明してもらって、これでよろしいかということをおみなさんに御確認いただきたいと思います。そこで一回切りたいと思います。

その後、前回申しましたように、全体的な調整、「目次」の事とか、「レイアウト」の話とか、その辺について事務局の考え方をまず説明してもらって、「大体こういうふうに見直しされている」とか「手直しをしたい」という事務局の「案」をまず聞いて、さらに何かみなさんの方から御意見があれば色々おっしゃっていただいて、出来ればこの場で確定をしたいと思っています。その辺が今日の主な課題です。

その後、前にも申し上げたかと思いますが、いわゆる「パブリックコメント」という市民全体からの御意見を、この確定したものについていただかなくてはいけない。大体これが1ヶ月位かけてというのが普通です。その辺の色々「今後のスケジュール」、それと「この審議会との関係」等についても、事務局から後で説明していただこうと思います。また、皆さんのお考えがあれば伺いますけれども、大体その辺のところは我々の本日の仕事であります。

年末ということもございませし、「素案」の本文、それから全体的な調整、基本的なところは出来れば本日固めて、年が明けたら「パブリックコメント」、いわゆる意見募集について、市民に対して付してもいいよというところの合意を、本日の最終のところでも得られれば有難いと思っています。もし今日御意見がかなり出て、若干手直しをなささいということが起こるかもしれません。それはそれで、その中身にもよりますが、できれば私と事務局で手直しをいたします、任せてくださいということでお許しいただければ有難いと思っています。

大体、以上のところが本日の仕事でございます。それでは中身に入る前に、事務局から色々事務的なことをお願いします。

**事務局** おはようございます。事務局から御報告いたします。

本日の出席委員は14人でございます。山田委員につきましては所用により欠席との連絡

を受けております。過半数の8人を超えておりますので審議会は成立しております。

次に、本日の会議録署名委員でございますが、和田委員と数山委員にお願いいたします。また、傍聴関係でございますが、新聞社から1名希望をされております。

続きまして、お手元にお配りしております資料の御確認をお願いいたします。本日の資料は、「資料第12号」と付箋をしているところでございますが、前回の審議会におきまして、審議の中の御質問、あるいは御意見等の内容を踏まえて整理をしたものでございます。全部で9枚ものとなっております。修正をしております箇所につきましては、前回同様赤色の文字で記載しまして、その赤書きの周辺にどのような修正をしたかということも合わせて記載しております。なお、一部の量が多いところにつきましては、赤色のカギ括弧などの記号で場所を示している場合がございます。資料に不足等ございましたら事務局までお申し出下さい。

報告事項は以上でございます。

**会長** はい、ありがとうございます。それでは、例の「傍聴」の件でございます。これはルールに従って、1社お待ちということなので入っていただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは中身に入っていきたいと思っております。早速ですけれども、「資料第12号」について、43ページ辺りから92ページ、部分的に直しただけの資料でございます。これについて御説明をお願いいたします。

**水道局** お手元にお配りの資料に基づきまして、前回の審議会でもいただきました御意見を踏まえまして修正点を御説明いたします。

まず始めに、43ページの職員のところでございます。こちらでは「職員数の削減」ということが前面に出て記載されてはいますが、そういう「職員数の削減」に伴った課題があるだろうということで、もう少し謙虚な表現にしてはどうかという御意見をいただきました。そういうことを受けまして、全体的に文章の方を、感覚的に言うと柔らかくと申しますか、そういうふうな記載に改めましたことと、第1段落の最後の方に、「職員数のピーク時に比べると三分の一程度の体制で業務を実施しており、経済性や効率性での効果が生じていますが、将来を展望すると課題があるところ。」ということで、「職員数の削減」のこれまでの取組みと合わせて課題もあると、そういう記載内容に修正をいたしております。43ページについては以上でございます。

次に、1枚捲っていただきまして48ページで、まず1番上の本文のところでございます。こちらで、前回お出ししたのは、「本文修正」と書いているところでございますが、「施設の建設経費」と記載しておりましたが、「経費」という言葉の受ける印象は、これは大体、収益的支出にかかる「費用」を表す時に「経費」という言葉を使うという御指摘がございました。従いまして、施設の建設にかかる「費用」とあるという御指摘を受けまして、「経費」という表現を改めまして、「建設費」でありますとか、資本的収支の説明のところでは「配水管等の工事に要する費用」という形で「経費」という言い方を改めております。それと、下の「公営企業会計のしくみ」の図のところですが、「収支差額」の下に、これは「利益剰余金」とあるということを含弧書きで表す、そういうところを追加し

ております。それと一番下でございますが、公営企業会計の場合は「支出」と申しまして、も全て現金支出を伴う費用ばかりではない、もう少し広義な意味の「支出」が含まれていることが分かるように、ということで注釈を入れております。入れ方については、「収益的支出には、期間計算を重視した減価償却費等の現金支出を伴わない費用があります。」ということで、「直接お金が出ないような費用も含まれています」ということが分かるような、そういう注釈を加えております。48ページは以上でございます。

次に49ページでございますが、これは前ページと同様に、「経費」と書いてありましたものを「費用」という形で文章を改めております。それと一番下の項目ですが、「今後増大する施設整備の」ということで、ここは制度の説明をしている部分であり、客観的な表現に改めてはどうかという御指摘がありましたので、見出しを「施設整備の費用と財源」と改めたことと、「経費」を「費用」と改めましたところでございます。それと、一番最後の段落が2つの段落に分かれていましたが、一つにまとめてはどうかという御意見をいただきましたので、そういう形に修正をしております。49ページは以上でございます。

次に50ページでございますが、一番下に水道事業が保有している資産の内訳、再調達原価に置き換えたグラフを掲げておりますが、ここでは、尼崎市の場合は配水管の占める割合が非常に高く、この図では分かりづらいという御指摘がございました。そういうことがありましたので、前回は簡単に説明書きを加えておりましたが、より詳しい説明書きを入れております。加えたのは赤括弧で囲っている部分ですが、「配水部門の固定資産の割合が高くなっているのは、尼崎市の水道事業の特徴で、自己施設のみで供給している工業用水道事業の割合と比較しても大きな違いがあります。こうしたことは、尼崎市の水道事業では阪神水道等からの受水が施設能力の75%を占めており、その能力分の取水・導水、浄水部門の施設は阪神水道等が保有しているためです。」ということで、取水・導水、浄水部門の多くの部分は阪神水道が施設を保有して、そこから水の供給を受けているという、こういう特質があるために配水部門の割合が高くなっている、そういう説明書きを加えさせていただいた修正でございます。50ページは以上でございます。

次に51ページでございますが、まず始めに、「本文修正」、「グラフ削除」と書いている部分ですが、ここは耐用年数の周期別の配水管更新事業費のグラフ、40年、50年、60年そういう年数ごとのグラフを付けておりましたが、そういうグラフが必要かという御指摘がございましたのでグラフを削除しております。文章はそのまま残しておまして、現在10億円程度の事業費で配水管の更新事業をやっているものを、耐用年数を40年でやりますと18億円ということで、今の倍くらいの事業費が必要となってきますということを文章で表現しておりますので、グラフについては削除しております。

次の「企業債の残高」と「収支のグラフ」でございますが、まず「企業債の残高」のグラフにつきましても、今後、施設の更新需要が増加をしていくという説明がありましたが、それとの関連がもう少し分かりづらいという御指摘がありましたことと、収支の見通しにつきましてもパッと見て安心をされては困るのではないか、もう少し状況的には厳しくなっていくのではないか、そういうことが分かるような工夫をという御指摘をいただきました。グラフ自体については前回と変わっておりませんが、いずれも前提条件を簡単には書いておりましたが、きちんとした形で書いておりませんでしたので、あくまで現状の収支の見通しである、あるいは企業債残高である、そういうことが分かるようにグラフの名称

を改めましたのと、説明書きをより丁寧にしております。読み上げさせていただきますと、まず企業債のところですが、「給水量の減少傾向は今後も続くと考えられるため、近年は、施設更新のための長期借入金（企業債）の借入れを償還（返済）額の範囲にとどめ、残高が増加しないように努めています。現状と同程度の施設更新であれば、企業債残高は右のグラフのとおり少しずつ減少させることもできますが、今後は更新需要の増大が見込まれますので、企業債に大きく依存することなく必要となる施設更新を実施していくためには、当面生じる収支差額を積み立てるなど、将来の資金需要に備えることが重要になっています。」ということで、右のグラフにつきましては現状程度の更新を行った場合はこういうことができるのですが、前段で書いておりますように配水管だけを見ましても今よりは事業費が膨らむ、こういう中で企業債だけに頼るのではなく、そういう更新財源を確保するということが課題となっている、そういう説明をもう少し丁寧に書いています。

収支のところでございますけれども、こちらにつきましては「給水量が今後とも減少を続け、現状と同程度の施設更新を続けた場合の収支を試算すると、右のグラフのようになります。収支の状況は、給水量の動向や今後の施設更新の投資額によって悪化することも考えられますが、当面は収支差額が見込まれますので、現在の料金水準を維持しつつ、今後の施設更新に要する財源の確保など、収支差額の活用方法が重要となります。」ということで、こちらにつきましては、「施設更新の財源」と、それと「今後の財務体質はどうか」という御指摘をいただいておりますので、今後生じます「収支差額」については、財政状況を見る中で、その活用の仕方を考えていくということが重要となっていく、そういうような説明書きを詳しくする形で修正をしております。51ページは以上でございます。

52ページにつきましては、資料をお付けしておりますが、こちらについては修正点はありません。

次に53ページでございますが、こちらについても水道事業と同様の修正を行っております。まず配水管の更新に関わる部分ですが、グラフを削除しておりますことと、文章を若干修正をしております。それと「企業債の残高のグラフ」と「収益的収支の推移」のグラフのタイトルを改めましたのと、文章についても水道事業と同様の考え方で修正をしております。考え方は水道事業と同様です。

言い忘れましたが、53ページの一番上のグラフで「施設更新の部門別概算経費」ということで書いておりましたが、こちらの方も「経費」という言い方がどうか、収益的支出の費用のような誤解というか、そういう印象を受けるということでしたので、「概算額」ということで改めています。水道事業の方で言い忘れました。申し訳ございません。水道事業の方も同様に「概算額」ということで修正をしております。53ページは以上でございます。

ここまでが現状でございます、91ページ、これは第4章の「今後の目指すべき方向性」のところでございますけれども、「変革に向けた長期的な取組み」のところ、「財務内容の充実に向けた方策」のところの3段目、「また」以降のところですが、ここに「北配水場施設の撤去」ということで具体的な名前を挙げておりました。記載しておりますことに伴う費用を確保するというような意図で書いているわけではございませんで、こう書くとそういう誤解を受けるのではないかとということで、一般的な表現に直しております。ですから、赤線を引いているところは削除いたしまして、「資産の撤去などに必要

となる費用については、現在の制度では、その時点で全額を費用化することになりますが、」ということで、一般的な形に表現を改めております。

2点目の「節水型社会における料金制度のあり方」のところについては、節水をすることによって、水道事業の総費用は長期的には下がっていくだろうけれども、節水であることが費用の増につながっていく、料金が高くなっていくということにつながっていくという表現が適切かどうかという御指摘をいただきました。それを受けまして、「水道水の節水は、環境対策として評価されるものであり、総費用が減少することで、長期的には経済的な効果も期待できます。しかし、短期的には水道事業の経営面で収入の減少要因となり、財政悪化を招くことにもつながります。」というように文章を改めました。長期的には費用の減ということにはつながりますけれども、短期的には収入の減という影響も出てきます。それによって、「料金を高くする」という表現をしておりましたが、これは費用が減っていくということで、「料金単価を押し上げる」と改めまして、単価のアップにつながるという、そういう表現に修正を加えております。91ページは以上でございます。

最後の92ページでございますが、「総合的な水資源管理」のところでございます。こちらにつきましては、尼崎市の「水道ビジョン」の中で、前にお渡ししました「素案」の内容の中では、「総合的な水資源管理」というのは非常に唐突な感じがするので、ここでは、国の方でこういうことが検討されているということが分かるような記述をしておく方がより正確で読みやすいという御指摘を受けました。従いまして、前文のところを、「尼崎市の水源は、需要に比べ大きな余裕がある状況となっておりますが、施設能力の検討に合わせ水源に関する課題を解決するには、流域全体での取組みが必要となるところです。国においては、水資源に関して下記の課題が顕在化していることなどから、流域単位での水資源管理についての検討が始められています。」と改め、尼崎の状況を説明した上で、現在、国の方ではこういう検討が進められていますということを冒頭に記載をいたしまして、以下の文章につなげるということで修正をしております。

前回の審議会で頂戴いたしました御意見を踏まえた修正は以上でございます。

**会長** はい、ありがとうございます。以上でございますが、前々回と前回にいただいた御意見に対して、事務局が修正をしたところの御説明でございました。

以上、御意見あるいは御質問がございましたらよろしく申し上げます。

**委員** 50ページの「固定資産の割合」で、下のところに、「配水、浄水が多いというのは阪神水道企業団の分です」ということを表記していただいたのですが、単純に、51ページの上の「施設更新の部門別概算額」のそれぞれの配水、浄水等は、やはり阪水の分を含めないのか、これは尼崎市だけのものかということで、つながりについてはどうなのか、お訊きしたいのですが。

**水道局** 51ページの「部門別概算額」は尼崎市が持っております施設の分だけでございます。従いまして、50ページに円グラフで書いております784億円について、耐用年数をベースとして、今後の経過年数ごとに耐用年数を迎える施設ということで整理をしているものでございます。

**委員** ということは、51ページの前の表記と関連付けるとすると、阪神水道の分の施設更新については、尼崎市ではなく阪神水道がするものなので、施設更新のところにもそういうことを書くのか書かないのかということですが。つながりが分かりにくいので。

**会長** それは、50ページの阪水との関連が書いてある今回の朱で囲っているところですね。一番下の4行分。これと51ページの棒グラフとの関係の事をおっしゃったのではないかと思います。私の理解では、50ページの下4行の修正部分は何を言っているのかというと、その上の円グラフを見ていただければ分かるように、「配水部門」が群を抜いて72.7%とかなり大きいウェイトを占めている。これは何故かということの説明がその下の4行ですよ。「ほとんどの部分は受水しているから」とか。しかし、その円グラフを見れば分かるように、自前の「取水・導水部門」も「浄水部門」も若干あるわけです。この部分を反映したのが51ページの棒グラフではないかと理解しているのですが、そういう意味ですね。

**水道局** はい。お渡ししております資料の中身はそういうことでございます。

**会長** ですから、それがお読みになった人に分かってもらえるかという懸念があつての御質問というか御意見だと思つてのですが。

**水道局** つながりが分かりにくいということでしたら、51ページの棒グラフのところの文章の中で、これは尼崎市水道局の資産であるということが分かるような表記を加えるということによろしいでしょうか。

**会長** ということによろしいでしょうか。

**委員** はい。

**会長** それは今直せますか。1行位でよろしいのですが。考えておいてください。他にどうぞ。委員は公務があつて11時頃に御退出されるとお聞きしていますが、もし何かありましたらどうぞ。

**委員** ほとんど、すごく良いと思います。少し、49ページのところで教えていただきたいのですが、最後の「今後増大する施設整備の費用と財源」ということで、「新たな施設整備の費用と財源」というところの1行目で、「施設整備に要する費用は」と書いてあつて、全体を読むと「施設更新整備」のような気はするのですが、一般的に「施設整備」と言うと新規の建設とかをやられるように思えるので、ここは「施設更新」と言った方がいいのか。更新だけではないかもしれませんが。「今後増大する」というものは削つてあるから良いのですが、「施設整備に要する費用」というと何となくもっと建設する費用に見えてしまうので。文章全体では「更新」だというふうには読み取れるのですが、こういう表現

でよろしいのかどうか、お訊きしたいと思います。

**水道局** そういう誤解を招くということでしたら、例えば上の減価償却費のところでは「水道施設の工事に要する費用」というような書き方をしておりますので、これに合わせてそういう表現に直すということではよろしいでしょうか。

**会長** よろしいでしょうか。

**委員** はい。それが分かるようになれば結構です。「施設更新」という言葉を、「更新整備」と「更新」を入れた方が良いのか、今のようにするのか、どちらでも結構ですので、分かるような書き方であれば良いと思います。

**会長** ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

**委員** よろしいでしょうか。細かいことなのですが、先ほどの51ページの説明文の上から6行目、「単純に算定すると左のグラフのように」とありますが、「右のグラフ」ですね。配置を変えたことで右と左が逆になったと思いますが。よく確認をしていただければ。

**水道局** 御指摘の通りでございます。申し訳ございません。全体を通して修正を加えまして、再度、事務局で全体を通しておかしなところはないかということは確認いたします。

**会長** よろしくをお願いします。

もしよろしければ、先ほどの修正が出来れば教えてもらいたいののですが。まだ時間がかかりますか。それでは少し置いて、「全体調整」の方に入りたいと思います。

まず、今まで、ここでの議論で、全体調整に関わるような御意見も承っております。そういう御意見に対して、例えば第1章、第2章でそのような御指摘をいただいたけれども、それは第3章、第4章に及ぶだろうということで、その時は事務局から、その修正や見直しについては一々お答えしていないわけです。しかし、今に至っては、各章について見てまいりましたので、今の段階で、一応事務局としてはレイアウトの話や色々、今まで御意見をいただいたことに関して全体の調整についての事務局案というか、事務局の考えをまずお訊きしたいと思います。それで良いかどうか色々な御意見をまたみなさまからいただきたいと思います。どうぞ。

**水道局** 第1回から前回までの中で構成等について、御意見を頂戴した部分の修正のやり方ですが、そのための説明資料は用意しておりませんが、今日お配りした資料の43ページをまずは御覧いただきたいと思います。第3章の「現状と課題」の中の修正の方法なのですが、この資料では課題の表記の仕方を修正して、一番下に課題として「経験豊富な職員の大量退職に伴う技術やノウハウの継承」ということを掲げまして、方向性として「人材育成と技術継承」という記載をしております。当初お出ししました「素案」では、このページで申しますと、本文の下の段落、「職員の年齢構成は」というところから下の7行位

の文章を青い点線で囲みまして、これが課題ですと書いて、それから方向性ということで下に「人材育成と技術継承」と書く、そういう記載の仕方をしておりました。

そういう記載の仕方でお指摘いただきましたのが、課題を書く場所が上にあったり下にあったり、色々なところにあるのは非常に見にくいので、出来るだけ統一した場所にしてはどうかということで、基本的にはページの一番下にもってくるように改めていこうと考えています。中には、水道事業、工業用水道事業が上下にあって真ん中になる部分もございいますが、基本的に場所は一番下に持っていこうというのが1点です。

それと、今日の資料では本文としているところを、以前の資料では課題として枠囲いしていた関係で、場所によって課題の書き方に差があり、43ページでは7行位の文章で書いておられますところまでを課題としておりましたが、課題の書き方が非常にバランスが悪い、色々なボリュームの書き方をしているという御指摘がございました。それにつきましても、枠囲いしていたものは全て本文とする、ここでしたら上の「職員の年齢構成は」以降の7行を全て本文としておられます。課題については全ての部分について、下で書いておられますように、出来るだけ簡潔に課題を表現する、ですからこの2行位に入るような形で課題を表記して方向性につなげる、そういう修正を「現状と課題」全体についてやっていこうと考えています。本日はお出ししている分だけですが、例えば今日お配りしている分としては51ページも同様に修正をしておりますが、上は全て本文にし、一番下に課題をもってきて簡潔に記載した上で、方向性が分かるように記載方法を改める、こういう形で第3章の「現状と課題」は整理したいと思っています。

次に、第4章ですが、本日お配りした資料で言いましたら、91ページを御覧いただけますでしょうか。この中で、当初お出しいたしました「素案」では、91ページの一番下にⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分けてどういう取組みをやっていくのかという表がありますけれども、当初の「素案」ではⅠ期、Ⅱ期辺りに「調査、検討」、Ⅲ期に「検討結果に基づき実施」という形で、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期が分かれたような、線を引いて区切ったような形の表現しておりました。それだけでは中々スケジュール感が見えないという御指摘をいただきましたので、記載の方向としましては、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の枠を外して矢印で、例えば「43適正な費用化の検討」ということであれば、Ⅰ期の2年間で「調査、検討」をし、出来るものからやっていく、Ⅱ期目は「検討結果に基づき対応する」というような記載にしております。それと、本日お出しした資料にはないのですが、Ⅱ期からⅢ期に移ります時には、Ⅱ期の中に再評価をし、Ⅲ期に向けて改めて計画をするというようなこともございますので、Ⅱ期とⅢ期の矢印を重ねて、Ⅱ期から始まってⅢ期の後ろまで行くというような形で、どの時点でどういう取組みをするのかというのが、完全に矢印が切れてしまうのではなく関連が分かるような形で修正をしようということで考えております。

以上が、大きなところでおございまして、それ以外のところでは、最初にお渡ししましたビジョンの「素案」をお持ちでないでしょうか。お持ちでしたら、18、19ページ、この辺りから3点ほど御指摘いただいたところがございます。18、19ページが「現状と課題」の「安心」のところになるのですが、「琵琶湖の状況」、「淀川の状況」と水質の状況を表したものがございまして、枠で囲っていると本文なのか資料なのかがよく分からないという御指摘をいただいております。ですから、こういうような記載があるところについては枠を取りまして、「琵琶湖の状況」を見出しにして本文とし、左と同じような形にして本文

と分かるような修正をしようと考えております。これと同じようなところで、本文なのかグラフの説明なのか分かりにくいところがあるという御指摘もございましたので、それについても分かるような記載の方法に改めたいと考えています。

その次のページ、20、21ページで申しますと、20ページのところに高度浄水処理のオゾン処理と粒状活性炭処理の写真を載せていますが、これだけ見てもどういうものか、意図がよくわからないという御指摘がございました。従いまして、その分かりにくいものについてはその説明書きを加えるなどして、どういう意図でそういうものを載せているのか、ということが分かるように修正を考えております。

それと21ページの方で、真ん中に段組をしているところ、グラフの上は行全体に渡って書いていますが、グラフの下は真ん中で仕切りまして、左右で段組をした形で文章の体裁を作っています。こういう段組みの部分についてはそれをやめて、グラフの上あるいは下の工業用水道事業のような記載方法に改めるようにいたします。

ただし、1点だけ、例えば「素案」の26ページですが、「安定」のところの下「(1)水源の安定性」で、水道事業と工業用水道事業の中身が違って並列的に書いている部分がございます。こういうところは大きく中身が分かれている関係で、このような段組の表記を残したいと思っておりますが、それ以外のところ、例えば27ページの下は水道事業、工業用水道事業が一緒の、共通の内容になりますので、段組が必要のないところについては全てこのような形で直したいということで考えております。

これまでいただいた御意見を受けた修正で、今、事務局が考えているのは以上のような点でございます。

**会長** ありがとうございます。大きく二つあったかと思えます。一つは、最初にお配りした「素案」の冊子を見たら分かりますように、「課題」がページの中段にあったり一番下にあたりいろいろある、その辺りが見にくいというか、体裁が悪いのではないかと御指摘があり、あるいは点々の枠で括っている「課題」そのものの中身が、かなりの行に及ぶものと非常に簡潔に書いてあるものと濃淡があるというような御指摘もあったかと思えます。それに対して、「課題」は基本的にはページの一番下に置くようにしたことと、中身についてもたくさん分量があったところの「課題」は本文のほうにかなりの部分を移し、「課題」としては最大2行くらいですむように改めたというのが一つ。特に、これは「課題」についてです。

それともう一つは、「実施計画」に及ぶ所ですが、これは前に私の方で申し上げましたが、実施計画そのものをここで書くか書かないかという問題があり、議論の余地はあると思いますが、本市においては、この「素案」の中に、ありましたように10年ものの「実施計画」そのものをここで入れたいという意図があるわけです。その入れ方について、御意見としては、前に10年間をどういうふうに切るかという、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期のこの時間ですが、これがあまりにもスパッと切るように初めの「案」は書いてあったのですが、それぞれの項目についてⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期というのはもちろん残してあるものの、時間の具体的な長さの書き方についてはやや弾力的にというか流動的にということが分かるような、矢印のような形で記載したという辺り。いわゆる「スケジュール」の問題です。ですから、「課題」の話と「実施計画」の書き方、その辺りが「全体調整」として、もちろんその他

いろいろ詳細な箇所についてもありましたが、大きなところは事務局としては、「全体調整」というのはこの二つのところについてを直したいというお話だったのではないかと思います。今の案に対して何か御意見があればもちろんのことですが、それ以外にも「全体調整」についての御意見、御指摘等がありましたらお願いいたします。どうぞ。何かお気付きの点がございましたら。

**委員** 「てにをは」の問題は後回しにしまして、全体のレイアウトですが、今日お配りいただきましたレイアウトは、どちらかと言うと左側に本文を入れて右側にグラフを配置するというようなすっきりとした、教科書のようなレイアウトになっています。前の資料で、例えば「素案」の方の46、47ページで右左、右左とレイアウトされていますが、このような所も基本的には、今回のようにレイアウトを修正できるものは修正するという事で理解してよろしいですか。

**会長** それはいかがですか。これはそれぞれの好みの問題もあるかと思いますが、委員の御意見は、今日の手元の資料のように、できれば本文は一つのページの左側に書いて図やグラフは右側に書いた方がスッキリするのではないかという御指摘ですね。それに対して申し上げると、あまりそのようにしてしまうと窮屈というか、むしろグラフが右のほうにあたり左のほうにあたり、本文と互い違いにあつた方が面白いと言うか飽きないとか、そういう好みもあります。ですから一概には言えませんが、今の御意見は今日の資料はグラフや図は右側に整理されて左の方に本文があつて、その方がスッキリするのではないかというお考えのようです。これに沿ったような形で、元の「素案」、「第1版」、これの前の方とか色々互い違いになっているところ、これを全部、図やグラフは右の方にするのかというお訊ねです。どうでしょうか。

**水道局** 確かに意図と申しますか、同じ体裁にしますと単調な感じになるということもあつて、色々な配置、例えば右とか左とかというような配置にしたところがございます。ですから、そういうどちらかに寄せたほうが見やすいというようなことがあれば、同じようなグラフがたくさん並ぶようなところはそれほどたくさんもないと思いますので。写真なんかはありますね、左に写真があり文章が右に来るようなところがございます。

**会長** 事務局のお答えとしては、あるいは主旨、意図としては、たまたま今日お手元にお出しした資料は右の方にグラフ等が載っているけれども、全体としてそういうふうに全部修正するという意図ではありません、というお答えですが。

**委員** それで結構ですが、ただ前回の方も誤解を招くような、要するに本文の流れなのかグラフの説明なのか、例えば前の「素案」の48、49ページのところなども、グラフの横に文章があつて、そして右と左に書いていて崩れてしまっています。全体の本文を指しているのかどうかというような同じような疑問点を持たれるのではないかと思います。ですから、本文は本文できちんと一箇所にまとめるというのも一つの方法です。もしレイアウトでこちらの方がいいということならば構いませんが、その場合は本文と分かるようにレイ

アウトしてもらわないと、右や左に書いてあって、しかもグラフが真横にあって、全体的な本文の一括したつながりの中の文章なのかというのは理解しにくいというところがあります。

**会長** ありがとうございます。今、おっしゃっていることは要するに本文のメインストリームの流れなのか、色々散りばめられているグラフの説明なのか分かりにくいのではないかと。そののところをはっきりしてもらえば、どちらに置いてもいいという御指摘です。

**水道局** はい。また全体を通して再度見直して、本文だと分かるような感じで、分かりにくいところは分かりやすいようにしたいと思います。

**会長** 本文のほうは大きいポイントの字で書いて、グラフ等の説明のところは若干ポイントを落としたような字で書くという手もあります。あるいは色を変えるという手もあります。その辺りは工夫してください。他にどうぞ、何かございましたら。

**委員** 今日配付いただいた資料と元々の「素案」の方と見させていただいていますが、「素案」の66、67ページに「目指すべき方向性の体系」という全体の形が書かれておりまして、以前いただいた資料を全部お持ちしていないので分かりませんが、最終的にこの「目指すべき方向性」というのが一番大事になってくるだろうと思います。この中で書かれている文章が、例えば「配水池容量」であったり「停電対策」であったり、少し方向性にしては説明が足りないと思います。例えば「更新」にしても「更新の推進」なのか。一番大事なフレーズがここに40いくつか並ぶはずなので、それについては整理していただいた方が良いのではないかと思います。

それと、今日いただいた資料の最後の方の91ページですが「43」で「適正な費用化の検討」という形が入っております。これと前の「素案」の66、67ページと合っていないくて、どこが増えてどこが減っているのか、分からないのでその辺りについて御説明いただければと思います。

**会長** ありがとうございます。二つあったかと思いますが、一つは「第1版」のオリジナルの「素案」の66、67ページに、いわゆる「体系図」のようなものが記載されていて、その「目指すべき方向性」として「1」から「45」まで番号がありますが、この文章、表現についてももう少し方向性が分かるように書いて欲しいということが一つ。

もう一つは、今日の資料で、特に「長期的な方向性」のところと、前の「素案」の67ページ辺りの「42」やその辺りのところの表現が違ってきている。直していないわけですね。「体系」の方は、新しく中身が変化しているけれども、それに伴って本当は変えなくてはいけないのですが、「体系図」のところは修正されていないのではないかと、その辺りを合わせてくださいという御指摘だと思います。よろしいですか。

**水道局** はい。「目指すべき方向性」の書き方ですが、「配水池容量」や「停電対策」の説明が足りない、「配水池容量」では特に何をするのかよく分からないということですので、

御指摘の通り取組みの考え方が分かるように改めます。

それと66、67ページの修正については、前回御説明させていただかなかったのですが、17日にお配りした「資料第11号」の中で70、71ページが修正内容となっています。これの右側、「変革を目指した長期的な取組み」で「財務内容の充実に向けた方策」というものを加えております。その一つ前、「新たな業務体制」のところに、これは場所を変えただけです「42新たな業務体制の模索」というのを入れまして、新たに追加した「財務内容の充実に向けた方策」の下に「43」、「44」を加えています。これに合わせて「45」、「46」、「47」が繰り下がったということです。以前は45項目でしたが47項目ということで、こういう形でここも修正をいたします。説明させていただいたらよかったです。省略いたしました。申し訳ございません。

会長 他にどうぞ。

委員 今のところに関連して、「てにをは」に入ってしまうのですが、今日いただいた資料の91ページの方向性は、この場合は「費用負担のあり方の検討」という表現なのですが、「素案」の方で他のところを見ると「検討する」とか「検討を行う」と2種類あるのですが、その辺も含めて統一というか、表現を合わせるというところをチェックしていたたければよいと思います。これはお願いだけでございます。

会長 どうぞ。

委員 用語の解説ですが、これは確認なのですが、基本は本文のページに出てきて、難しい用語については一番下のところで解説し、巻末に「あいうえお順」で再度並べる、こういう構成だと思います。これでよいと思うのですが、まだ抜けているかどうかというところはチェックできていませんので、その辺り最終のチェックをお願いしたいと思います。

それと、以前お配りいただいた冊子の中で、後ろの方に「資料編」で90ページから「水道事業ガイドライン」というものが出てきています。これが何物であるかというのは「あいうえお順」の「用語集」の中で出てくるわけです。「ガイドライン」で指標はあるのですが、お聞きしたいのは「ガイドライン」で数値については尼崎市の実績と一番右端に「類似都市」ということで比較できるような数字が並んでいますが、そもそも「ガイドライン」について数値的にこの幅で水道事業をなささいというような国の数字の幅のガイドラインがあるのかなのか、そのあたりを教えていただきたい。それによって、この「ガイドライン」に対してどう取り組んでいくかというようなところは、本文の中にあっただろうかよく分からないのですが、この「ガイドライン」を載せている意味は何か。資料集を開けると突然細かい資料が出てきて、それぞれがどういった意味合いを持つのかというようなことは、なかなか一般の市民は分かりにくいと思いますし、類似都市と比べて数字が大きい、あるいは低いということで、これに対してどう考えているのかとか、言い出すときりが無いのですが、そういう気がいたしました。

もう一つ、100ページからの工業用水道事業の「業務指標」というものが出てまいります。これが何を意味するかということも「用語集」の中にもなかったように思いますし、

これは尼崎市さんで独自にお決めになっている「業務指標」なのか、その辺り水道事業の「ガイドライン」と比べて意味合いが違うのではないかとということで、こういうふうに並べて細かい資料を出すのが本当にいいのかどうか。この辺りは見ていて分かりにくかったという気がいたします。

**会長** ありがとうございます。これを最初の「素案」、「第1版」の段階から今おっしゃっていただいた91ページ以降、「水道事業ガイドライン」、いわゆる「P I」と我々はよく呼んでいるのですが、これは日本水道協会が作ったもので、色々基本的に詳細な、かなり技術的なことが多くなっており、それについて文字通り「ガイドライン」となっています。それぞれの都市は細かい項目について各市の具体的な実績データを入れて、他の類似の団体と比較することによって自らのパフォーマンスを「自己評価」、「自己分析」できるよという形でこれは作られているものです。これはかなり水道事業ではポピュラーなものですが、これをここに付ける場合、一般の人々からは、今おっしゃったような疑問、問題が出てくるであろうということは思っていました。本文との関係如何、それから例えば91ページの「優位性」等について、「高いほど望ましい」などと色々な項目について書いていますが、本市の水道事業のパフォーマンスが他と比べて良い場合は良いのですが、悪い場合、劣位にある場合に、ではどういうふうにこれに取り組むのかと。これは本文の方の「ビジョン」とも非常に関係があるだろうと言われればその通りですね。その辺について、これは非常に細かいですから言い出したらきりがありませんが、しかしそういう御指摘とか御質問は必ず出るだろうということは思っていました。ですから基本的にはそのあたりをどうするかというのを上手く事務局の方から御説明をお願いします。

それからもう一つ、水道の「ガイドライン」のそのものの数値、特に類似都市との比較において本市がどのような実績をあげているかというところの数値そのものの意味がどうなのかというご質問もあったかと思えます。

それからもう一つは、後ろの方に同じような形で「水道事業ガイドライン」に準拠して100ページから書いてある工業用水道の「業務指標」と書いていますが、これは、水道事業の場合の「ガイドライン」と比べてどういう意味を持っているのかというような御質問だったかと思えます。

質問の方から単純にお答えしていただいて、より重要なのは本文との関係です。それによってもしかするとこれを削ったほうが良いという御意見がでるかもしれませんが、どうぞお願いします。

**水道局** はい。「水道事業ガイドライン」につきましては、今、会長から御説明がありましたように、日本水道協会によって全国の各事業体が共通の指標で比較をし、自分の強みや弱みを考えた上で取組みを行っていくということで定められております。ただ、他の都市と比較をするのですが、項目によっては非常に大きなばらつきがあったり、各事業体によって捉え方が違ったりということで、単純に他都市と比べてどうだという比較は難しいのが現実です。ということで、使うとしましたら、それぞれの項目で、例えば高い方が望ましいという項目については、事業体によれば自分のところの目標値を定めて例えば「P I」を「0.1%高めるような取組みをしましょう」と、特定の項目を定めてそういう取組

みをされているところもございます。ただ、尼崎市の場合は、これはいろんな場面、国からもそうですし、「P I」の数字を出しなさいというようなこともございますので、数字自体は出しておりますけども、まだこれを活用できるところまでは至っていないというのが現実です。ですので、この「P I」についても当初は「素案」の中に入れ、その目標値を定めて取組むというようなことも考えましたが、現実ではできていないということで、参考資料として「資料編」に掲げているという程度に留まっております。ですので、本文の方とは関係がないといえますか、本文を受けてということでもないですし、これを活かして本文の方に記載をするということもやっておりません。

それと工業用水道事業につきましては、こういうものを定めなさいというものがないというのが現状です。と申しましても、水道事業と同様の事業をしておりますので、工業用水道事業にも共通する部分については同じような指標が出せますので、水道事業と同様の取組みをしようということで掲げています。工業用水道事業でのこういう取組みは他都市ではありませんので、他都市の状況の記載はなく、本市の分のみ記載をしています。ですので、あくまで参考といえますか、水道事業体ではこういったものを出して活用しなさいということを言われていることもありますので、参考程度に挙げているというのが現状です。

**会長** というお答えですが。どうぞ。

**幹事** まず90ページの「水道事業ガイドライン」、これが唐突に表現され、何の説明もないというのが一番大きな問題かと思えます。用語解説の方を見ますと、111ページに「水道事業ガイドライン（JWWA Q100:2005）」という形で書いております。やはりこういう理論といえますか、「水道事業ガイドライン」を載せるにあたりまして、例えば90ページにそういう表現をしてあれば、なぜこんな表が載っているのかということが分かりやすくなる。その辺が分かりにくいというお話だったと思えますので、それを載せていきたいというふうに思います。

下の矢印についても、やはりもう少し本文的な説明をしないと、それぞれの項目について、例えば高いほど望ましい項目であるものは、基本的にはそれを目指していくというような、数値目標の設定はできなくとも、少なくとも、高いほど望ましいものについてはそれを目指す、低いほうが望ましいものはそれを目指すことが必要ですという位のことはやはり書かなければいけない。数値目標そのものの設定は中々難しい点はございますが、我々としましては、例えば91ページにいきますと17年度から20年度の数値を書いておりまして、高い方が望ましいものについてはそういう傾向が見られるのか、そういう取組みをしているのかということについては我々自身が評価していく必要があると思えます。そういう主旨で載せているものでありますので、今申し上げましたようなこともリード部分の中に入れるような形で、90ページの冒頭に今申し上げましたことを入れさせていただきたいと思えます。

同様に工業用水につきましても、特に基準はないのですが水道事業と同様の課題を担っておりますことから、それを準用してといえますか利用して、こういう表を作りましたということを入れていきたいと思えます。以上でございます。

**会長** ありがとうございます。それでいいのではないかと思います。よろしいですか。「資料編」の「リード文」とおっしゃったと思いますが、冒頭に「ガイドラインの意味」とか、「本文との関係」とか、「優位性のあるものあるいは他と比べると落ちるものなどについての本市の取組み方や気構え」というようなものを書いていただいて、その後この「表」を掲載したらいいのではないかと思います。

他にどうぞ。

**委員** どこで話をしたらいいのか分からなかったのですが、ようやくこの「ガイドライン」のところを言っても良いみたいなので話をさせていただきます。ここで「高い方が望ましい」とか「低い方が望ましい」というのは、なるほど、そういうことなのだろうな、というのは分かるのですが、やはり不思議なのが、「いずれとも言えない」というのは、これは本当にいずれとも言えないのかという疑問があります。

例えば、91ページの「自己保有水源率」が「いずれとも言えない」というのは分かりますが、逆に「水源利用率」や「水源余裕率」は、本当に「いずれとも言えない」のかというふうに思います。「水源利用率」を見ると、類似都市が68.9%に対して尼崎市の場合は49.6%からさらに下がって47.7%と、ここで、これだけ差が開いていて「いずれとも言えない」というレベルなのかというふうに思います。「高いほど望ましい」とか「低いほど望ましい」とか、この評価は一体何を基準にされているのかというのがすごく疑問で、中には納得いかないものもあるというふうに思いました。

もう一つ聞きたかったのですが、前に平成16年に出されている公営企業審議会の「答申」の時には、総務省が公表した「地方公営企業の経営の総点検についてのチェックリスト」を指標にして達成を目指すというように書いてあって、これは今回の「ガイドライン」と大体同じようなもので、もっとざっくりとした資料だったのですが、これが、その「ガイドライン」に変わったということですか。それとも全く別のものなのですか。

**会長** 今おっしゃった総務省の「点検チェックリスト」というのは、私の記憶では66項目あったと思いますが、あれを受けてではなく、これはそれとは別もので、水道協会が作っていますから、国ではない。ですから、どちらかというとな非常に技術的で細かい。細かすぎるぐらいなものだと思います。

**委員** どちらを使うかというのは、それぞれの判断という感じですか。

**会長** 両方使うものだと思います。総務省の方は地方公営企業としての取組みですから。それに対して、これは水道事業だけのものです。ここでは工業用水道事業も含めています。

**委員** 前の総務省のものを使わないで、今回、このP Iを使うのは、何か意味があるのですか。

**会長** ありがとうございます。二つあったかと思えます。一つは今の後段の、「P I」についてはここに載せていますが、本市の実績データを入れ込んだ総務省の「総点検チェックリスト」についての資料はここに入れなくて良いのかということです。もう一つは、この「P I」の91ページのところを見れば分かりますように、「優位性」というものがある、表の一番下の方に「高いほど望ましい」、「低いほど望ましい」、「いずれとも言えない」とありますが、この各項目についての評価は誰がどこで決めたのか、ということですね。

例えば、一番上の「1001水源利用率」、これが一番右の方の「類似都市」と比べて少ない。しかも段々少なくなっているのに「悪い」というふうに言わないで、「いずれとも言えない」とはどういうことなのかということだと思います。それに対して「1004自己保有水源率」は、やはりこれも「いずれとも言えない」となっているがこれは分からないでもない。こういう「優位性の評価」については、誰がどこで決めたのかという御指摘だと思います。この二つについてどうぞ。

**水道局** まず1点目の、平成16年の公営企業審議会の「答申」のときに、総務省が出しております「地方公営企業の総点検」の指標を出していることについてですが、その時には本市の「水道事業の経営健全化のための方策」ということで諮問をいたしまして、「健全化の方策」についての答申をいただきました。ですから、この時には総務省が出しております「総点検のチェックリスト」の内容が、効率的な経営がなされているのかというような視点で項目の設定がされておまして、それのどこまでができていくのかということで、つまり「経営改善」というか「効率化」の取組みを表すためにということで、前回の時はその指標を使わせていただきました。

今回は「水道ビジョン」を作るということで、国の方が「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の5つの視点で「ビジョン」を作りなさいということで、「5つの視点」に沿った各資料、当然、経営や財務面での指標も「持続」のところに出てまいります。指標の捉え方としては、前回の総務省の「総点検」で言えば今回の「ガイドライン」で「持続」の部分に関わるようなところ、そういうところで項目が出てまいります。ですから、もう少し幅を広げた指標ということで今回は「水道事業ガイドラインP I」を使ったということです。特に、「総点検のチェックリスト」をやめようという意図があったわけではなく、5つの項目に沿った指標を挙げるほうがいいたろうということで採用したということです。ありがとうございます。

次に、「優位性の判断」というところですが、代わります。

**水道局** 「P I」の「優位性」が、「高いほど望ましい」「低いほう望ましい」「いずれとも言えない」という判断ですが、これにつきましては、「P I」の解説というのが日水協からも出ているのですが、その中で、例えば「1001水源利用率」については、「利用率は高い方が水源の効率的利用にはなるが、渇水時は100%取水できないこともあるので危険が大きくなる」ということで、両方の面があるというものについては「いずれとも言えない」というような表現にしているということでございます。

**会長** これは日水協の「解説」なのですよね。

**幹事** 今、私が先ほど申しましたように、やはりこの「P I」の「優位性」が一般的に言われていることなのか、それとも尼崎市として設定した矢印なのか、その部分が分かりにくいというお話に辿り着くと思います。そこが先ほど申しましたリード文がないという説明をしました中で、一般的には「高い方が望ましい」と言われていますというようなお話ができれば、今おっしゃられたような誤解がなくなるように思います。本当は個々の「優位性」について我々が設定すれば良いのですが、中々その部分まで至らないということ、「P I」の指標について目標値の説明などをさせていただく中でしてきたつもりであります。ただ、今後この問題についてそれぞれの矢印をどういう方向でいくか、特に横バーや下向きのものについては尼崎市として本当にこれでいいのかということは、経年変化を見ながら判断していくべき性格というふうに思っています。

もう一つ、2点目にありましたように、総務省の「公営企業の診断」というのは、やはり公営企業の経営が厳しくなってきた中で、「経営としてどうですか」ということをチェックしなさいというものであったと思います。それで前回の公営企業審議会では、どちらかというところ経営に力点を置いて諮問をさせていただいた関係で、あの指標を使わせていただいたということです。今回につきましては、その部分については「持続」というところに、同じような考え方の指標がありますので、我々としてはこれで対応できていると考えているところでございます。以上です。

**会長** というお答えですが。ともかく、この「P I」というものは協会が作っているの、協会というのは全国の水道事業を営んでいる者の団体です。それが作っているの、それを作った者が「優位性」についても解説しているわけです。本市が言っているわけではないという話です。

それから、もう一つの総務省との話ですが、事務局の方からお答えがありました、本来であれば、「ビジョン」の中の「経営」の部分、そのところで「総点検チェックリスト」を入れてもいいと思うのです。しかし、明確に入っていないのはどうしてか、というと、国の省庁間の管轄が違うのです。総務省が作っているのです、向こうは。それに対してこの「ビジョン」は厚労省が作っていますから。ですから、「ビジョン」の方で「経営」のところをこういうことを盛り込みなさいということには触れてないのです。やはりその辺のことが問題なのです。

他にどうぞ。

**委員** 最初の頃の説明で、「今後10年の方向性を見ていただきたい」ということ、一つ一つの具体的なことというよりは、その方向を見てくださというような説明だったかと思うのですが、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期と分かれていて、「調査研究」や「診断」をしながら進めていくということなのですが、その「調査研究」や「診断」というのはどういう形で進められるのですか。

**水道局** 具体的に言いますと、神崎浄水場の構造物の耐震性や老朽度の状況の詳細につき

ましては、今年度、現在実施をしております。一応、今年度の三月末までには診断結果は出てまいります、それは個々の状況が分かるといったところで、そのあと「水道システム」として、管路も含めた「水道システム」全体の耐震といいますか、地震が起きた時の被害想定というものをやって、地震が発生したときに、どれくらいの水を、どこで、どのくらい確保すべきかといったところを目標として挙げて、それに向けて今後、必要な耐震の補強をしていくなど、そういった流れになっています。今年度は、一番初めの出だしのところ、構造物の診断というものをやっているといった状況です。

**会長** 今の御質問の主旨は、誰が診断をするのかということです。つまり水道局がやるのか、あるいはそういった診断をする外部のところにお任せするのかということをお聞きしているのではないかと思います。

**水道局** 具体的には、外部の専門の調査のコンサルタントにお願いしております。

**委員** 前回の審議会の会議の後にどれくらい進んでいるのかと、同じ課題が出てきているのではないかと委員会の中でもあったかと思いますが、全体の計画ビジョンを見たときに問題や課題というものはすごくいっぱいあると思います。私は前回出席できなかったのですが、環境型の人間でするので偏っているかもしれませんが、効率化や無駄を見直すというところで、委員から何度も阪水との関係や他都市との関係で、もう少し効率化が図れるのではないかとということが何度も出てきたと思いますが、もっと身近なところで、今日も出ていました節水することは環境に良いことですが水道局としては売り上げが落ちるので困るとおっしゃっていました。しかし、そんなことを言っている場合ではないと私は思っていて、今後10年はとても大事な時だと思っています。こんなにコストやエネルギー、人件費をかけた水道をずっとこのまま使っていくのかという根本的なところを、もう少し考えなくてはいけないのではないかと考えています。

例えば、フェニックス計画で工場等ができるのでそこに水を売っていくということは進んでされていくというようなことが出ていたのですが、一般の家庭に対しても水を売っていく手段を、ペットボトルやタンクに入れて売るといったようなこともあるのかなと思ったりもしますし、委員会ではないのですが、委員会以外で職員さんとお話させていただいた時に、ものすごく良い水を家庭に供給しているのですが、それで私達はものすごくたくさん水を使うのですが、口にする水というのはそのうちのほんの少しだけなのですよという話をしていたのですが、それを本当にこのままずっと続けていくのか。配水管の更新工事についても、40年前、50年前の高度成長期に作られたものを今後そのまま更新していく、今後100年計画でずっと続けていくということが、本当にそれでいいのかというところをすごく疑問に感じます。

何が言いたいのかというと、方針自体は国の方針に則って作られているのでこういう形になってしまうのかなと思うのですが、本当のところの課題を考えていく「組織」というか「チェック機関」といいますか、一緒に考えていく「場」、こういう改善案があるのではないかとことを話し合っていくような「組織」や「場」とか、「プロジェクトチーム」みたいなものがあつたらいいのではないかと思います。もしどこかにそういうとこ

ろがあれば、今後、「調査」、「研究」という中にそういう機関が入れ込めるのであれば、「素案」の中に入れられるのかなと思うのですが。

**会長** ありがとうございます。色々おっしゃっていただきましたが、基本的なところは、この「素案」でいうと「長期的な取組み」に関連した中身のところが多かったのではないかと思います。具体的には、この「素案」の中で前の方にありましたが、「水質」の話とか「安心」のところに出てきますが、出来るだけ「良い水」、「質の良い水」ということは市民からも要請されていますので、水道局としては非常に高度な浄水のテクニックを使って、諸外国等からみると日本の水は非常に質が高く安全度が高いといえますけれども、そういう良いものを作って提供している。ところが、一般家庭のことを考えると口の中に入るのは数パーセントにすぎない。非常にお金をかけて、高い技術を使って作った水の、かなりの分はトイレに流されたり洗濯に使われたりしているという話です。非常にもったいないといえどもったいない。それではどうするのかと言えば、またこれは非常に大変なことなのですが、たとえば、口にするとか料理に使う水と、それ以外の水の管路を別にして家庭の中に引っ張ってくるとする考えもあります。しかし、これはこれで非常にお金がかかりますし大変なことです。いわゆるこのような「多重配管」というのは非常に難しい。それでは、口に入るものはペットボトルなどで水道局が提供したらどうかという考え方もないではない。しかし、現実的にそういうことをしているところはわが国ではほとんどないと思います。ある意味でこのような具体的な一つの例を取っても、実現しようとするのはこれからの課題だろうと思います。先ほどの「節水」と、「環境」との絡み、一つの水道局としての収支の独立採算等の話についても非常に問題点があるというのは御指摘の通りです。

最後におっしゃりたかったことは、私の理解が正しければですが、そういうような長期的な「調査」、「研究」ということが「実施計画」の中に書かれていますが、そういう問題に取り組むような何らかの「組織」というものが要るのではないかと、もしそういうことが書ければ書いて欲しいということではなかったかと思いましたが、私の理解では、審議会のようなものがある意味でそういうものの一つかと思いますが、本市の場合は、前に申し上げたかと思えますけれども、「公営企業審議会」と言いまして、水道のプロパーの審議会ではなく公営企業全般のものです。ですから、ある時は交通について審議したりもします。そういう意味では、常設の水道のものはありません。その辺は、そういうものを持っている他の都市と比べると、そういう意味ではやや弱いのです。そういう問題が提起されて、今おっしゃったような形で「ワーキング」（作業部会的なもの）を作れとなると、また改めて公営企業審議会を立ち上げないといけない。そういう話になるかと思えます。そういう理解でいいですか。事務局でお答えできることがあればどうぞ。

**水道局** 今回、御議論いただきました「ビジョン」については、「方向性の体系」というところで47項目、こういう項目について「検討」、「実施」し、ということで、あくまで「両事業が今後事業を継続していくにあたって取り組んでいくべき方向性」ということで御議論いただきました。ですから、ここで挙がっている項目については、基本的には事業者というか私共の方で考え方を整理し、それをまた、どういう形で、基本的には事業者の

方が具体的な実施については考えた上で、どう市民の方、あるいは外部の方に御指導していただくのかということはあるかと思いますが、基本的にはそう考えております。ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、「今の事業ありき」ではなくて、より違った、事業の形態も今のような形でいいのかとか、そういう大きな話になりますと、これはすぐということはないにしても、これは水道局内部でどうという話ではないと思いますので、いろいろな方々の御意見を頂戴する中で御議論していただくような形になろうかと思えます。その一つが、本日開いていただいている公営企業審議会、こういう場でそういう方向に進むのがいいのかどうかというようなことを御議論いただくことは可能かと思えますけれども。

**会長** 恐らく今のお答えはこれが10年ものの「実施計画」ですから、いろいろな項目について、より具体的に今後やっていきますよね。そういう時に、もしかしたらまた必要があればこういうものを、審議会等を立ち上げてというようなことをおっしゃったのではないかと思いますが。どうぞ、お願いします。

**幹事** まず、私共の組織の説明のようになってしまいますが、本年度から水道局に「経営企画室」という組織を設けまして、ここに経理関係や経営関係、それから施設の全般を把握する計画関係、これらを一元管理しまして、水道局の主なあり方を考えていく組織を一つにまとめていかなければいけないという考え方で組織がスタートしています。今後どういうふうを考えていくのかは我々自身がそういう問題意識を持って取組んでおりまして、本日のこの「ビジョン」につきましても、そういう考え方の中から出てきたものでありますので、この「ビジョン」の中で水道局のあり方を検討する組織がどうだということは、我々はもうすでにその段階に入っているという認識でございまして、そこの部分は御理解いただきたいというふうに思います。組織としては既に問題意識を持って取組んでいると、その中で市民の方々、事業者の方々、審議会の方々の意見を聞くということで公営企業審議会を運営しているものでございますので、同様の考え方でこれからも取組んでいきたいと思えます。

**会長** というお答えですが、よろしいですか。

**委員** 関連ですが、私は芦屋市の審議会委員もやっておりますが、芦屋市の場合は、例えば1年後、もう一度委員に集まっていただいて、実施状況がどうなのかということ報告しながら意見をいただく場を設けますということをこの間おっしゃっておられました。尼崎市の「水道ビジョン」は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とスケジュール化されていますので、我々委員の委嘱は答申が出るまでみたいなことで、限定的な委嘱なのですが、例えば2年後のⅠ期が終わった時にもう一度こういう形で集まって、Ⅰ期目の中身がどうだったのか、それを踏まえてⅡ期以降どうしていくのか、そういった形の運営ができれば非常に良いのではないかというふうに思います。

**会長** ありがとうございます。他の団体でもほとんど、この「ビジョン」は「実施計画」

と合わせて「進捗管理」を外部の人も入って色々やっています。もしかしたら「ビジョン」そのものを手直しすることもありえますから。恐らく必要があればそうなるのであろうと思いますが。

何かございますか。どうぞ。

**委員** そういう話になってきたのでやはり言いたいのですが、例えば、公営企業審議会の「答申」が16年に出されて、「水道事業経営健全化計画」が平成17年に出されています。そうすると、当然、「健全化計画」がどのように実施されたのかというのは、次の公営企業審議会であるこの場で、もう少し評価されるべきであったのではないかと思います。「健全化計画」でははっきり数値目標がありまして、阪神水道企業団の受水費の削減は「日量35,000m<sup>3</sup>」と数値目標があるのですが、今回のビジョンにそういうことが全く挙がってきていないですし、やっぱり少なくとも5年ごとに見直す中で、立てた目標とか答申とかいうものを、まず評価するということが当然あるべきなのではないかと思います。全くそういうものがなく、前に立てた計画は、それはそれでというようなやり方を続けているのであれば、水道事業の信用は得られないのではないかと思います。

**会長** 非常に正論ではないかと思います。その辺は、先ほどの委員の御指摘ではないですが、我々審議会そのものが「答申」を出した段階で終わっているわけです。「常設」ではないので、継続性がないわけです。その辺りが弱みなのですね。ですから、止むを得ない点もあるのですが、非常に重要なこととおっしゃっていただきましたが、本来ならば「ビジョン」の冒頭の「概要」など色々やってきた辺りのところ、あるいは78ページの「経営」の問題に入るところ、その辺りで「現状と課題」が書かれているわけなので、そのところで、「前回の答申では」ということをレビューしていくとベターになったと思います。そこで言ってもらえばよかったですね。他市の場合は、例えば常設の審議会で委員の任期も2年とかで更新していますから、前の分が気になっているわけですので、だからチェックができるのですが。あるいは毎年、年二回くらい、「予算」、「決算」も見ていきますから、そうすると必ず「レビュー」は入ります。そこは本市の特有な事情であって、他都市とは違っているところです。

他に何かございますでしょうか。私の方から少しよろしいですか。

2点ございますが、一つは前から気になっているのですが、この「目次」を御覧になれば分かるように、第3章で色々な項目について「現状と課題」が書いてあります。それで、第4章で、今度は「対策」のようなことが書いてあります。そういう作り方をしているわけですが、そういうようなやり方と、そうではなく、例えば「安心」なら「安心」の「現状と課題」があつてすぐに「対策」がくる、それが終わったら次の、「水の量」の「安定」の「現状と課題」がきて、すぐに「対策」がくる。そういうふうに、各章ごとに完結してしまう、そういう方が、私は個人的には読みやすいのではないかと思います。ここでは「現状と課題」については色々な項目が全部第3章に出てくる。今度は、少し置いて第4章で全部「対策」のようなことが書かれているわけです。そういう「全体の構成」、「目次」の作り方については、これでいいですかと私の方から問いかけたい。

もう一つは、用語に関係するのですが、「脚注」をかなり入れましたが、「注」の中で

も単なる用語の解説みたいなものもかなりあります。それと、後ろの用語の関係はどうかと気になっています。もしかすると、「脚注」のところで単なる用語に過ぎないようなところは、「後ろの用語集を御覧ください」というような感じで本文の中に括弧して書いておいて、全部用語集に持っていく、そういう方がすっきりするのではないかと私は個人的には思うのですが。その辺も課題ではないかと思えます。ただ、皆さんからその辺の御指摘がなかったので、基本的には今までの通りでいいとも思いますが。

先ほどの修正文はできましたか。

**水道局** 51ページのところで、「水道メーターは計量法の定めに基づき8年の検定期間内に順次取り替えを実施しますので、それらを除いた尼崎市水道事業の固定資産について、定められた耐用年数を基準にした場合」ということで、ここで「尼崎市水道事業の」という文言を入れれば、阪神水道の分が含まれてない形ではっきりすると思います。

**会長** それでよろしいですか。よろしいようでしたら、そういうふうに直させていただきたいと思えます。

他になれば、「今後」についてですが、非常に重要な政策事項については地方自治体においても市民の、住民の意見を政策が固まる前に聞きなさいという国の制度があります。「意見募集」というふうに翻訳されている「パブリックコメント」という制度があります。もちろん今までの「修正」を含んだ上でのことですが、基本的に、「ビジョン」をそういうものに付したいと事務局はお考えのようでございます。時期が時期ですので、若干直さなければならぬところもあって、来年になります、その辺の「今後のスケジュール」、それから「本審議会との関係」について事務局の方から御説明をお願いします。

**幹事** これまで我々が気が付かなかった貴重な御意見をいただきましてどうもありがとうございました。今、会長の方から御説明いただきました今後のスケジュールでございますが、我々といたしましては、説明にもありましたように、重要な市の基本的な計画ということにつきましてはパブリックコメントにかける形をとっていますので、今回の「ビジョン案」につきましても「パブリックコメント」の方にかける形をさせていただきたいと考えています。

それで、日程ですが、「パブリックコメント」の方で諮った後に、そこで出された意見、それからそれに対する我々水道局の考え方をまとめた上で、改めて審議会を開かせていただきまして、その場で最終的な「答申」につなげていただけたらというふうに考えているところでございます。具体的な日程といたしましては、本日いただきました意見も含めて、最終的には我々の方で、全体を通してもう一度点検するのと併せて、内部の手続き、やはり市報に載せたりということもございまして、日程的に見ますと2月の頭くらいから募集という形になるかということで考えております。最終の審議会で、その辺りのところを見ていただけるのは3月初めくらいになるのではというふうに現時点では考えているところでございます。いずれにしても、先ほども申し上げましたように、いただいた御意見を我々の方で十分にチェックいたしまして、公表に向けての作業を、もし本日の審議会でお了解いただけたら、進めさせていただきたいと考えております。以上です。

**会長** ありがとうございます。今後の手続きはそういうふうになるということです。いわゆる「パブリックコメント」にこれを付してよろしいでしょうか。

**委員** 「パブリックコメント」する分の最終のものはいただけるのでしょうか。

**水道局** 本日頂いた御意見も踏まえまして、事務局の方で全体の、先ほどの「てにをは」等の表現も含めて確認をいたしまして、出来次第、事前に委員の方にお送りさせていただきます。その後、「パブリックコメント」の手続きに入っていきます。ですので、予め必ずお送りさせていただきます。

**会長** 先ほど委員もおっしゃっていたと思いますが、「てにをは」等についてはお気づきの点が色々あるかと思えます。もしよろしければ、その辺りのところはペーパーで事務局の方に後日送っていただいて教えていただければありがたいと思えます。その辺もよろしく願いいたします。

それでは、今、事務局からお話がありましたように、色々な内部の手順等があるということですので、基本的には大体2月に入ってから「パブリックコメント」に付して、大体1ヶ月くらいかかるというのが普通です。それで出てきた意見を事務局が分類して、もちろん同じような意見もありますから、類型化して、これに対して、出された意見は聞きっぱなしではいけないので、きちんと答える、対応しなくてはいけない。それで、出てきた意見をまとめて事務局はそれに対してどう考えるというような答えをつくります。その答えを取り入れるものは取り入れて修文して、「パブリックコメント」に付したものを「こういうふうの手直しをします」、「これは既にここに書かれているから手直しをしません」というような、「対応」の資料を作ります。それを、この審議会にもう一度かけますと言っているわけです。ここで、事務局の作った資料の「対応の仕方」で良いかどうか色々御意見があればまたお聞きをして、最終的に、この場では一応「ビジョン」が確定する、審議会ベースとしては。そういう形をとります。それは、審議会をあと一回やれば、その結論まで確定するのではないかと思います。2回も3回もやることはないのではないかと思います。それが3月に入ってからということだというお考えを事務局はおっしゃったのではないかと思います。大体、今後のスケジュールはそういう形です。何か他にございますか。

**事務局** 今、お話にございました次の審議会ですが、もちろん「パブリックコメント」の実施状況によりますが、現時点ではおおよそ3月上旬頃を考えております。後日、事務局の方から日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。前回と今回の審議会の会議録ですが、「案」が出来次第、2回分を併せまして各委員様にお送りさせていただきますので、申し訳ございませんが指定期日までに御確認の方をお願いいたします。

本日は大きな節目といたしますか、取りまとめいただいたということもございまして、幹事から一言、御挨拶させていただきたいと思えます。

**幹事** 本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。一言、御挨拶させていただきます。

実質的な審議は本日が最後というわけですが、本当に9月29日の第1回の審議会以来、熱心な御議論、集中的な御議論をしていただいたと考えております。本日も、やはり計画は作るだけでなく評価することが重要であるというような、非常に大切な御意見をいただいたと思います。我々としましても、「PDCAサイクル」の「プランニング」だけではなく、やはり「チェック」ということが非常に重要であるという認識を持っているところでございますので、その点は、今後、水道経営におきましても、計画作りにおきましても肝に銘じていきたいと考えているところでございます。

今後につきましては、先ほど事務局が報告しましたように、皆様方にお集まりいただくのは3月くらいということになりますので、少し時間が空いてしまうわけですが、どうぞよろしく願いいたします。最後に来る2010年、皆様にとりまして良い年でありますように、また皆様の御健康を祈念して私の最後の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**会長** どうもありがとうございました。それでは、以上で本年の審議会は終わりたいと思います。来年もどうぞよろしく願いします。

[午前11時52分 閉会]